

# 衆議院財務金融委員会ニュース

【第 211 回国会】令和 5 年 2 月 10 日（金）、第 2 回の委員会が開かれました。

## 1 財政及び金融に関する件

- ・鈴木財務大臣兼金融担当大臣、井上財務副大臣、伊佐厚生労働副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 日本銀行総裁 黒田東彦君  
日本銀行副総裁 雨宮正佳君  
日本銀行理事 貝塚正彰君

(質疑者) 中西健治君（自民）、稲津久君（公明）、櫻井周君（立憲）、福田昭夫君（立憲）、末松義規君（立憲）、道下大樹君（立憲）、階猛君（立憲）、住吉寛紀君（維新）、岬麻紀君（維新）、前原誠司君（国民）、田村貴昭君（共産）

(質疑者及び主な質疑事項)

### 中西健治君（自民）

- (1) 平成 25 年 1 月に公表された政府と日銀の共同声明（デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について）
  - ア 共同声明に対する大臣の評価
  - イ 今後日銀の新総裁と議論し、共同声明として掲げるべきであると大臣が考えている目標
- (2) N I S A 拡充に伴う投資環境の整備
  - ア 株式の投資単位が 50 万円を超える上場会社の数及び主な会社名の確認
  - イ 上場株式の投資単位を個人投資家が購入しやすい水準となるよう金融庁として対応を促す必要性についての大臣の認識

### 稲津久君（公明）

- (1) 物価上昇
  - ア 現状の物価上昇に対する認識及び今後の見通しに関する大臣の見解
  - イ 異次元の金融緩和政策において物価上昇が達成されていないという指摘及び今後も金融緩和を維持すべきか否かについての大臣の見解
- (2) 賃上げ税制
  - ア 政府の賃上げ税制の効果に対する大臣の認識
  - イ 中小企業による賃上げ実施を可能にする環境整備を政府が行う必要性についての大臣の見解

### 櫻井周君（立憲）

- (1) 令和 5 年 2 月 8 日の大臣所信では言及がなかった理財局、関税局及び国際局の業務に関する所信の確認
- (2) この 10 年間で実質賃金はマイナスになっていることを踏まえ、任期 10 年間における金融緩和政策の結果に対する日銀総裁の評価
- (3) 次期日銀総裁に金融緩和政策の修正を申し送るべきとの考えに対する日銀総裁の見解
- (4) 労使間交渉による賃上げが期待できる状況にはないとの指摘を踏まえた現下の経済状況についての日銀総裁の見解

### 福田昭夫君（立憲）

- (1) デジタルガバメントクラウドを受託している米国4社のシステム整備内容
- (2) 日本経済の現状と財政改革
  - ア 日本財政の危険性についての大臣の認識
  - イ 消費税導入以降に歳出と税収との差が広がっている理由
  - ウ 令和4年中の経常収支及びその内訳
  - エ 令和3年度末時点の全産業における内部留保総額及び製造業・非製造業における内訳
  - オ 令和4年9月末時点の家計及び法人企業の金融資産総額及びその内訳
  - カ 中小企業において物価上昇を上回る賃上げが実現する見込み
  - キ 消費税率引下げが物価下落につながることを確認
  - ク ガソリン価格高騰対策のための補助金支給とトリガー条項凍結の解除との優劣

### 末松義規君（立憲）

- (1) インボイス制度の導入及び国税庁職員増員
  - ア 国税庁の職員増員の必要性についての大臣の認識
  - イ インボイス制度に係る調査に国税庁職員の手取が取られる懸念
  - ウ インボイス制度に係る軽微な違反に対して柔軟に対応する必要性
- (2) 岸田内閣の経済政策の評価
  - ア 岸田内閣の経済政策に係る成功点と失敗点についての大臣の認識
  - イ 最近の賃金上昇率についての大臣の評価
  - ウ 防衛費増加により負担が課されることに対する国民の不満についての大臣の認識
  - エ 我が国の名目GDP（米ドルベース）がドイツに抜かされつつあることについての政府の責任
  - オ 日露戦争時に発行した外債の償還が第二次大戦後まで続いていたことの実事確認
  - カ 有事に巻き込まれた場合に我が国は財政上の対応が困難であるという懸念についての大臣の見解
  - キ 近時の物価上昇を踏まえて機動的に最低賃金の改定を行う必要性

### 道下大樹君（立憲）

- (1) 性的マイノリティーへの差別の禁止に向けた動き
  - ア 性的マイノリティーへの理解増進、差別禁止及び同性婚の法制化、選択的夫婦別姓の導入の必要性について大臣の所見
  - イ 上記アの方向性に対する大臣の賛否
- (2) 異次元の金融緩和政策の見直し
  - ア 令和5年1月21日の週刊東洋経済に掲載された、白川方明前日銀総裁による政府・日銀の共同声明についての寄稿文
    - a 寄稿文を大臣が読んだか否かの確認
    - b 10年前の共同声明時点で白川前総裁が懸念していたと思われる財政規律の緩みや大胆な金融政策が物価上昇や成長率上昇につながらない旨の指摘に対する大臣の所見
  - イ 共同声明に記されている経済財政諮問会議による定期的な検証が正しく行われなかったため、政策の方向転換が適切に行われなかったとする指摘に対する大臣の所見
  - ウ 共同声明後の10年間の政策効果について中立的な第三者機関が検証する必要性
- (3) 税制改正の必要性
  - ア 税制による海外生産拠点の国内回帰支援の必要性についての政府の認識
  - イ 我が国企業が海外で得た利益を国内投資に向けるような税制を措置する必要性についての政府の

認識

- ウ 多発化、深刻化する災害に対応するための災害損失控除
  - a 災害損失控除創設の必要性についての政府の見解
  - b 令和5年度税制改正に盛り込まれている特定非常災害による損失に係る雑損失と純損失の繰越期間の延長について、これらの損失の所得計算上の控除の順番を最後にするように取扱いを改める必要性
- エ 超高額所得者の所得税負担率の適正化をさらに広めることの必要性及び賃上げ政策、賃上げ税制の重要性についての政府の認識

### 階猛君（立憲）

#### (1) 異次元の金融緩和政策

- ア 2%の物価安定目標の達成ができないこと、実質賃金が上昇しないこと、長年の金融緩和により財政規律の弛緩等の様々な副作用が生じたことについて、日銀総裁が反省の弁を述べる必要性
- イ 平成25年4月4日の量的・質的金融緩和の導入の際、物価安定の目標の達成時期について「2年程度の期間を念頭に」とした文言
  - a 白川前総裁時代の平成25年1月22日の政府・日銀の共同声明では存在しなかった同文言が黒田総裁の就任直後に入れられた理由
  - b 同文言が入れられたのは黒田総裁の意思か否かの確認
  - c 黒田総裁の主導により、同文言が入れられたとする見解に対する日銀総裁の所見
- ウ 2%の物価安定目標にこだわるあまり、必要のない異次元金融緩和を継続することの妥当性についての日銀総裁の所見
- エ 令和5年2月3日に立憲民主党が発表した『「新しい金融政策」の実現に向けて』の中で掲げられた「長短金利操作（YCC）の一層の柔軟化」及び「政府・日銀の共同声明（アコード）の見直し」についての大臣の所見
- オ 次期日銀総裁は、今までの金融政策について、見直すべきところは見直していくような人物がふさわしいとする意見に対する大臣の見解

#### (2) 財政再建に対する政府の方針

- ア 令和5年2月8日の大臣所信の中にあった「経済あつての財政」という方針の意味
- イ 上記アの方針は同様に大臣所信表明の中にあった「経済再生と財政健全化の両立」という方針と矛盾するという指摘に対する大臣の見解
- ウ 経済成長に伴う安定的な物価上昇による長期金利上昇が、経済成長にだけ委ねた財政再建を困難にするという指摘に対する大臣の見解

### 住吉寛紀君（維新）

#### (1) 日本維新の会提出の日本銀行法の一部を改正する法律案（衆法第1号）

- ア 日銀の理念とされている「物価の安定」について、日銀法改正により、「雇用の最大化」及び「名目経済成長率の持続的な上昇」とともに日銀の目的として位置付けることについての政府の見解
- イ 日銀が「物価の安定」を判断する際に重視する消費者物価指数の種類及び「物価の安定」とする判断基準についての日銀総裁の見解
- ウ 役員の解任事由が限定される現行日銀法下で、日銀に目標の達成責任を果たさせる方法

#### (2) 研究開発税制による博士号取得者等の雇用支援

- ア 我が国の博士号取得者の現状（取得者数や就職状況、就職率が芳しくない理由など）
- イ 令和5年度税制改正の研究開発税制見直しの措置のうち、特別試験研究費の対象費用への博士号取得者等の人件費の追加が博士号取得者の就職状況に与える効果

- ウ 博士号取得者の就職を後押しし、社会で活躍できる人材を育成する環境整備のための施策の重要性
- (3) 東日本大震災の復興費用は国が全額負担し自治体負担がない一方、阪神淡路大震災の復興費用は相対的に自治体負担が大きい現状に対する政府の認識
- (4) 防衛費増額のための歳出改革
  - ア 本来当初予算で計上すべき経費を毎年補正予算で計上するといった財政規律が喪失している現状に対する政府の見解
  - イ 更なる歳出改革の実現可能性
  - ウ 2025 年度プライマリーバランス黒字化目標が達成可能なペースで歳出改革が可能であるならば、さらなる歳出改革によって防衛費増額分の財源を確保し増税を回避することも可能ではないかとの意見に対する政府の見解

#### 岬麻紀君（維新）

- (1) プライマリーバランス黒字化目標
  - ア 防衛費増額によるプライマリーバランスへの影響
  - イ 政府が 2025 年度プライマリーバランス黒字化目標を堅持している理由
  - ウ 令和 5 年 1 月 24 日に内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」の「成長実現ケース」は現実離れしており、根拠に乏しいとの意見に対する政府の見解
  - エ 上記ウの意見に対する大臣の見解
  - オ 同試算における「これまでと同様の歳出効率化努力を継続」との記述が示す具体的取組内容と歳出削減効果の見込み
  - カ 現在の経済状況に鑑みれば「成長実現ケース」より「ベースラインケース」の方が現実的との意見に対する大臣の見解
  - キ より現実的な目標への修正及び具体的な歳出歳入改革を明示する必要性
  - ク 同試算には岸田内閣総理大臣が打ち出した異次元の少子化対策の経費が含まれないことの確認
  - ケ 今後の金融緩和修正や追加財政需要の可能性等を踏まえた 2025 年度プライマリーバランス黒字化目標達成の実現可能性
  - コ 責任ある経済財政運営を実現するための現実的な目標設定の必要性
- (2) 租税特別措置
  - ア 同措置の総数及び税収の減収額
  - イ 同措置による政策効果の検証方法
  - ウ 防衛費増額に係る増税を実施する前に同措置の見直しや廃止などを進める必要性

#### 前原誠司君（国民）

##### 日銀の金融政策

- ア イールドカーブ・コントロール
  - a 直近の国債市場の状況を受けた修正又は撤廃の必要性
  - b 国際通貨基金（IMF）の声明における金融政策に係る提言を踏まえた修正の必要性
  - c 日銀が現段階では不要とした上記 b の修正について今後の検討の余地
- イ 2%の「物価安定の目標」
  - a 賃金上昇率や潜在成長率、財政赤字等の状況を踏まえると実現が難しいと考えられる 2%という水準を見直すべきとの指摘に対する見解
  - b 中長期の目標として新たに位置付け直すべきとの指摘に対する見解
- ウ E T F 買入れの金融緩和政策としての効果についての認識及び今後の継続に係る方針

田村貴昭君（共産）

- (1) 防衛関係費の増額
- ア 戦前の軍事費膨張を許した財政政策についての大臣の認識及びその歴史の教訓が現行財政法に反映されていないことの確認
  - イ 防衛関係費増額に伴う歳出改革が国民生活を支える予算を抑制することになる懸念
- (2) 再生可能エネルギーの固定価格買取（F I T）制度におけるインボイス制度
- ア 家庭用太陽光パネルを設置している課税事業者ではない一般家庭も含め、インボイス発行事業者登録を促すはがきを資源エネルギー庁が送付した理由
  - イ 当該はがきについて、準備した枚数、発送した枚数及び発送を差し止めている枚数
  - ウ 当該はがきの送付に一般家庭には不要なインボイス発行事業者登録を促す意図の有無
  - エ 発送を差し止めている当該はがきの作り直しに要する経費
  - オ 当該はがきの送付及び文面について、資源エネルギー庁から財務省への事前相談及び財務省における確認の有無
  - カ インボイス発行事業者として登録を受けていない者との取引で生じるF I T制度の買取義務者の消費税負担に対する資源エネルギー庁の対処方針
  - キ インボイス制度の導入に伴い生じる可能性のあるシルバー人材センターの消費税負担に対する厚生労働省の対処方針
  - ク 現在検討されているインボイス制度の導入に伴い生じるF I T制度の買取義務者の消費税負担分を再生可能エネルギー発電促進賦課金により補填する措置について、他の制度における仕入税額控除の問題への対処との間で不公正ではないかとの指摘に対する大臣の所見
  - ケ 上記クの状態について、F I T制度の買取義務者のみが消費者負担により救済されることに対する大臣の所見
  - コ 当該はがきに記載された既にF I T認定を受けている課税事業者のインボイス発行登録申請期限（令和5年3月31日）と、財務省が設定している期限との齟齬の有無

2 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）

- ・鈴木財務大臣から趣旨の説明を聴取しました。